川崎市議会議員
本間 賢次郎 ケンジロウ
市政レポート No. 58（令和４年10月号）
未来へ働き続ける、想いを「ツナ」ぐ。
イメージキャラクター：本マグロ ツナジロウ
事務所 〒210-0834 川崎市川崎区大島3-14-17
TEL044-742-8072 FAX044-211-1081

10月のご挨拶



前年度の決算内容を重点的に審議する「決算議会」は今月14日が会期末です。この「決算議会」が閉会すると、行政は来年度予算案の編成に向けて、活発化して参ります。

また、この予算編成作業が加速するタイミングで我々、自民党川崎市議団や超党派の川崎区議員団は予算要望内容のとりまとめ、市長への提出などの活動を行います。これまでの行政の取り組みを整理し、来年度により良い事業の展開を求めて参ります。

さて、私は今月で初当選から５年となります。改めて、日頃のご指導、ご支援に感謝申し上げます。初心忘れず、日常での地道な地域活動を積み重ね、皆様のお役に立ちたい一心で、務めて参りますので、引き続きのご教導、激励の程をよろしくお願い申し上げます。

本間 ケンジロウ、代表質問に立つ！
「小児医療費助成制度」の拡充内容が論点に！

令和４年第４回定例会の本格的論戦の幕開けとなる代表質問が９月 13日・14 日の二日間に渡って行われました。私、**本間 ケンジロウ**は、その初日にトップバッターとして、自民党を代表し質問を行いました。

当定例会開会前の８月 31 日、我々、自民党会派等は福田市長に対し、「小児医療費助成拡充」について要望しており、市長も開会初日（同２日）の施政方針演説で拡充する姿勢を示しました。そこで、わが党代表質問にて、検討する拡充内容について市長に見解を尋ねたところ、「通院医療費

助成の対象を小学校６年生から中学校３年生に拡大し、現在、児童手当に準拠する形で設定している所得制限は撤廃する」との答弁がありました。これにより、対象者数は「所得制限撤廃により約32,000人、年齢拡大により約35,000人が新たに対象になる見込み」とのことです。



↑自民党代表質問に4年ぶり2度目（平成30年第4回定例会以来）の登壇をした本間 ケンジロウ。
各決算議案、補正予算をはじめ、市政一般の多岐に渡り、質問を行った。　＝9月13日　議場にて＝

これまでも子育て世帯などからご要望はありましたが、本市は、当助成制度は国の責任によって制度構築すべきとの見解の下、国への要望活動をしながら段階的な拡充を行ってきました。我々も市長のこの姿勢を支持して参りましたが、長引くコロナ禍や昨今の物価高騰の影響を受け、病院の受診控えなどの課題が浮き彫りとなり、子どもたちの生活と健康は等しく守る必要があること、また、自治体間格差が生じることは望まないことから、先の市長への要望書の提出に至り、市長もそれを受け止めた形となりました。

なお、市民税所得割非課税世帯を除く小学校４年生以上を対象に設けている一回500円を上限とした負担金については、制度の安定的かつ継続的な運用のため、維持することも併せて示されました。

我々、自民党会派は、この度の市長の答弁を支持しつつ、市民への周知広報をし、川崎市がさらに子育てのしやすい街となるよう丁寧に議論をすることを求めました。その上で、我々も来春にこども家庭庁が発足することに伴って、当助成制度が自治体間競争とならぬよう、全国一律の制度とすることを国に対して要望活動を行っていくことを表明しました。